

(案)

資料5

答申第1号  
令和元年10月15日

高知県知事 尾崎 正直 様

高知県公文書管理委員会  
会長 山岡 敏明

高知県公文書等の管理に関する条例第32条第1号の規定による諮問について（答申）

令和元年7月29日付け元高文書第117号、同年8月27日付け元高文書第179号及び同年10月15日付け元高文書第246号により諮問のあった下記の事項については、審議の結果、適当と認められます。

記

高知県公文書等の管理に関する条例施行規則を立案どおり制定することについて